

路線バス（乗合バス）の上限運賃変更認可申請について

新京成グループの船橋新京成バス株式会社は、2023年3月23日（木）、関東運輸局に一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行いました。

日頃よりご利用のお客さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 申請理由

当社は、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃について、1997年4月の改定（※）以降（消費税率改定によるものを除く）約26年間、運賃を変更することなく輸送サービスを提供し、公共交通機関としての社会的使命を果たすとともに、新規路線の開設・既存路線網の再編成、早朝バスの設定など、地域のニーズに対応した輸送サービスの改善を図ってまいりました。

しかしながら、高度経済成長期に建設された大規模団地入居者の高齢化をはじめとした生産年齢人口の減少基調に加え、社会情勢の変化による輸送人員の減少、新型コロナウイルス感染症の拡大による移動需要自体の低迷など、収入面において大変厳しい経営環境となっております。

さらに老朽化したバス車両の更新、ICカード関連機器など投資の増加に加え、人材の確保や、健康起因事故の未然防止、労働時間などの改善にかかる経費増、燃料費・資材費などの高騰により、損益悪化が見込まれる中、引き続き安全で安定した輸送サービスを提供するため、運賃改定による収支改善が必要と判断し、認可申請を行ったものです。

（※）1997年4月の改定…当時は新京成電鉄のバス事業部門として実施

2. 申請内容

- | | |
|----------------|-------------------|
| (1) 申請日 | 2023年3月23日 |
| (2) 運賃改定予定日 | 2023年7月（認可後決定） |
| (3) 申請内容 | 一般乗合路線の上限運賃変更認可申請 |
| (4) 上限運賃の平均改定率 | 28.91% |

なお、実施運賃に関しては多くの区間で上限運賃より低額な運賃とし、平均改定率は1割程度を予定しております。

- (5) 現行・申請運賃比較表（初乗り区間）※1

項目		現行運賃	実施運賃（予定） ※2	申請（上限）運賃 ※3
普通旅客運賃	現金	180円	190円	230円
	IC	178円	190円	230円
定期券 （通勤1カ月）	IC（金額式）	8,100円	8,550円	10,350円

※1 乗車距離に応じた適切な運賃をご負担いただくため、今回の運賃改定にあわせ、運賃区界（運賃が切り替わる距離）の見直しをおこないます。

※2 実施運賃とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客さまから収受する運賃額です。

※3 申請（上限）運賃とは、一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出されるバス事業者が収受しても良いとされる運賃の上限額です。

(6) 主要区間の運賃（予定）

区 間	片道運賃			定期券（通勤1カ月）	
	現行		実施予定	現 行	実施予定
	現金	IC	現金・IC		
船橋駅北口～市立体育館・市民プール入口：2.9km	220円	220円	220円	9,900円	9,900円
船橋駅北口～金杉町：4.0km	220円	220円	250円	9,900円	11,250円
船橋駅北口～金杉台団地：5.8km	270円	263円	280円	12,150円	12,600円
津田沼駅～薬園台高校前：3.2km	180円	178円	220円	8,100円	9,900円
津田沼駅～自衛隊前：4.2km	240円	231円	250円	10,800円	11,250円
津田沼駅～新木戸：5.7km	290円	284円	280円	13,050円	12,600円

3. 収支状況および輸送実績

		輸送人員	収支状況
2021年度（実績年度）		11百万人	△308百万円
2023年度（平年度） 推定	改定前	12百万人	△575百万円
	改定後 ※	12百万人	△46百万円

※ 2023年度（平年度）推定における改定後の収支状況は、申請（上限）運賃での推定数値であり、実施運賃での推定数値ではありません。

4. これまでの経営改善策、サービス向上策および今後の取り組み

当社は、厳しい経営環境の変化に対応するため、2003年に新京成電鉄から分社化以降、より地域に密着した事業運営により、新規路線の開設・既存路線の再編・社会情勢の変化や沿線環境に即したダイヤ改正を実施することで収益確保に努めたほか、人件費の抑制など経費圧縮に努め経営効率化施策を推進してまいりました。

また、定期的なバス車両の代替更新やバスロケーションシステム、キャッシュレスサービス・モバイル定期券の導入など、ご利用しやすいサービスを継続して提供することにより、利便性や快適性の向上に取り組んでまいりました。

今後につきましても、定期的なバス車両の代替更新や安全装置を搭載したバス車両の導入、充実した安全教育を実施するなどハード・ソフト両面での安全対策にも積極的に取り組み、また、社会情勢や沿線環境の変化に即した最適なダイヤを提供するなど、地域に根付いた持続可能な公共交通サービスの提供を推進してまいります。

5. お問い合わせ先について

船橋新京成バス 047-443-2035

